

◇ 国 語

国 8-1～国 8-14 まで 14 ページあります。

第一問 次の文章【I】および資料【II】を読んで、後の問いに答えよ。

【I】

「いやあ、ヒトラーは一筋縄ではいきませんなあ、ユダヤ人虐殺がなければ今の評価は違ったでしょう」。二〇〇六年の初夏、京都大学の時計台記念館で開催された在外研究助成金の贈呈式で、関西の大企業の社長がこう話しかけてきた。その資金の一部を負担している企業である。ナチスが「がんに対する戦争」を宣言し、胃がん防止のためにハーブティーを推奨したとか、ナチスの幹部の中にオルタナティブの農業や医療の支持者がいた事実を、従来の研究を引用しつつ紹介した私のプレゼンへの感想である。

「ユダヤ人さえ虐殺していなかったら、ヒトラーは評価されていたでしょう。アウトバーンに失業者ゼロ、ナチスは本当にすごいことをやりましたよ」。大学院生の頃、東京の古本屋でナチス関連の研究書を数冊購入したあと店主からこう言われたこともある。大学がすぐ近くにある古本屋でまさかこんなことを聞くとはいなかった。

「あの虐殺さえなければヒトラーは優れた政治家として後世に名を残した」という言い方を聞いたのは、一回や二回ではない。こんな発言があると私は、ユダヤ人やスラブ人をドイツを脅かす「人種」として排斥を唱え、精神障害者や身体障害者を「生きるに値しない生」として「安楽死計画」によって殺し、シンティ・ロマを生体実験に供したことも伝えるが、どれほど伝わっているのかは甚だ心許ない。

いまなお、ナチスやナチスがなしたことは少くない人たちの心を魅了している。ドイツでさえ、シリアからの難民が訪れるようになってから、移民排斥派が公然と発言するようになった。極右政党の「ドイツのための選択肢」が、旧東ドイツの相対的に貧しい地域で勢力を伸ばす。子どもを含む移民の乗ったバスが移民排斥派によって囲まれて、唾を吐かれたり、窓を叩かれたりした事件もあった。ネオナチも根強い。移民排斥派のほとんどは自分たちはナチスではないと言っているが、このようなヘイトクライムとナチ時代のその類似点はしばしば指摘されてきた。

ドイツだけではない。約九〇年前、ヴァイマル憲法に定められた基本的人権、たとえば、表現の自由、思想信条の自由、報道

の自由、集会を開催する権利、社会的生存権などを制限する大統領緊急令の連発によって地ならしされた法的状況の下で、ナチスは憲法を「全権委任法」という法律で骨抜きにしたのだが、そのような手法によって経済を復興させようとしたナチスのやり方を本当に否定できる国は、いま全世界でどれほど存在するのだろうか。

このような歴史認識の類落を、時代の潮流と片付けるのは単純すぎるだろう。

逆説的だが、責任の一端はナチスを批判してきた私たち歴史研究者にもある、と思う。ナチス研究者の、事実を明らかにする情熱が足りなかった、という意味ではない。ヒトラーの政権獲得過程やユダヤ人の迫害の実態を明らかにした歴史家の貢献は大きい。そして、そのような研究がナチ的なものに対する人びとの警戒を強めたことも事実だ。

だが他方で、ナチス研究者は、ナチスやその賛同者を批判するというそれ自体正当な行為にあまりにも労力を注いで、重要なことを見落としてきたのではないか。あの時代、ファシズムの勃興とは異なる世界がありえたかということについての議論が、あまりにも単調ではなかったか。

ナチス研究の実証的な成果が、あの時代の暴力性や非日常性の構造の分析を強調するあまり、世の中の人びとに「いまがナチスの時代ではなくてよかった」という現状肯定感をもたらすことで終わっているとすれば、それは不十分ではないか。ナチスとは別のかたちの、世界恐慌に基づく生活困窮と政治不信の打破のあり方を、間接的にでも提示できていないとすれば、やはり問題ではないか。言いかえれば、圧倒的な力の不均衡に基づく貧困や、差別や、暴力の横行など、ナチス前夜と似たような現実に直面するいまの人びとに対して、歴史の観点から、少なくともいま生きている世界が生きるべき唯一の世界ではないことを示せていないのではないか。

もちろん、歴史学は、そんな世界を読者に提示するために ア を描くことはできない。物語には物語で対抗せよ、というのではいつまでたっても史実を自分の都合の良いストーリーに改変する歴史修正主義の罠から抜け出せない。そうでなく、現実に進化した史実のはざまにあった、当時の大きな物語に接続しえなかった断片を拾い集める必要がある。そのような無数の断片を手にして、ようやく歴史叙述の担い手は安全な位置から歴史を眺める超越的な身ぶりを捨て去ることができるのではないかと私は考えるようになった。

(中略)

私の指導教員は文学研究者で、彼の手法に影響を受けながら歴史を学んだ。歴史学の訓練過程としては、珍しいパターンらしい。もちろん、卒業論文から博士論文まで、まず徹底的に事実をきちんとおさえること、年表を書いて、事実の順序を間違いないようにすることを叩き込まれたし、叙述もできるだけ書き手が「イ」であるように、読者が読んで書き手の自意識につまずかないように書く方法を学んだ。他方で、ゼミでは文学作品を多く読んだ。そして、論文がしばしば無味乾燥になりがちなのを避けるために、文学の書法を学んだ。そんな中で、論文の書法に文学にはない可能性を感じた。歴史論文と文学作品では客観的な事実^①に立脚する手続きが全く異なるからこそ、歴史学の「史料批判をし普遍的に納得できる論理を探る」という縛りを「型」として離さないようにした。歴史学の「型」は、歴史叙述が美的なものに通ずる道を閉ざすのではなく、むしろ開くものだと思ってきたし、今も思っている。

この「型」の遵守によつて、歴史研究者は、文学とは異なつたあり方で、慰安婦やガス室の存在を否定する論者を批判することができる。それらの存在は多くの歴史家の史的精査によつて歴史的に確定されていて、疑う余地はない。もしもその手続きを疑うならば、多くの事実を右にも左にも転ぶような不安定な状態で論じなくてはならない。それは歴史の「縛り」、つまり歴史の「型」を失うことになるので、否定論者も歴史家と名乗る以上、自己崩壊を起こす。だから私は歴史学の作法は極めて重要である^②と考える。他方で、否定論者を批判する歴史研究者も型の遵守だけに終わってはならない。それでは型という歴史学の作法の有無の問題に終始してしまい、歴史叙述の作法を取り締まる警察のごときふるまいになってしまう。ちょうど古典芸能の世界のように、型を身につける厳しい訓練の先に、型や縛りそのものが放つ魅力をとらえることができるのではないか。

叙述の説得力ということで、最近印象に残つた映画に『否定と肯定』(二〇一六年)がある。ユダヤ系アメリカ人のホロコースト研究者であるデボラ・E・リップシュタットが、その著作によつてイギリスのホロコースト否定論者の歴史家デヴィッド・アーヴィングに名誉毀損で訴えられた「アーヴィング対ペンギンブックス・リップシュタット事件」が題材である。リップシュタットの希望は、自分も法廷に立ち、ホロコーストを生き抜いた人々にも証言してもらおう、というものだった。アーヴィングは弁護士をつけず、自分で自分を弁護する。そうすれば裁判でも自分の説を展開できるからだ。それまでも彼は元收容者を愚弄

し、中傷してきた。それに対してリップシュタットの弁護士団は元收容者に証言させることなく、アーヴィングの論理の不整合を徹底的につく、という作戦を選んだ。結局、裁判はリップシュタット側の勝利に終わる。

俳優の演技も素晴らしく、歴史研究者が主役の映画を製作するイギリス・アメリカの文化に敬意を持ちさえしたが、一方で、どこか ウ 的空氣が強すぎるという引つ掛かりが取れなかった。観ているうちに、逆にたびたび登場するアーヴィングの演説が頭を支配し始めた。彼はネオナチの前の演説では、流暢なドイツ語で「あなたたちは自分を恥じる必要はない。ナチスはガス室など作っていない」と彼らを擁護する。ドイツ社会から排除された貧困者や非エリート層の社会に対する不満が移民排斥運動を支えている現状をかんがみると、映画の中で、アーヴィングの「恥じる必要はない」という明らかに間違っている言葉が、歴史家や弁護士のどんな正しい言葉よりも強く響いてしまっているのは、示唆的だと思ふ。

もちろん、法廷では歴史を歪曲する人間は負けなければならない。そうでなければ、ナチスに人生を奪われた人びと、あるいは傷つけられた人びとはさらに深く傷つく。ただ、歴史学の営みは裁判とは異なり、次世代、また次世代と連綿と受け継がれ、閉じない。だからこそ、^三歴史学には歪曲された歴史を退けるだけでなく、ガス室否定論を圧倒するような魅力的な歴史像を示す、というもうひとつの課題がある。この課題に取り組むとき、歴史の語りの形式という問題がより切実になるのではないか。魅力的な歴史像とは、歴史家にとって「「馳走」ではなく、事実そのものがはらむ一回限りの迫力と、それが既存の物語に回収されない断片性に耐えるのに必要な「「苦い菓」ではないのか。アーヴィングの歴史学の型が崩れていることを証明したうえで、私たちの歴史学が現在の価値観の教条的な守護だけで満足していないかを点検し、どう組み合わせてもすっきりとした物語にならない諸断片をせめてそれぞれの輝きが失われぬように並べて置いておける座標軸のようなものを、つまり歴史像を準備しておくことができないだろうか。

(藤原辰史『歴史の屑拾い』による)

一般入試C（2月28日実施）

国語 第一問（国8-5）資料【II】につきましては、著作権の関係上、
割愛させていただきます。

問一 空欄 ア・イ・ウ に入る最も適当なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選べ。

ア ① 研究書 ② サイエンス・フィクション ③ 歴史的事実 ④ フェイクニュース ⑤ 博士論文

イ ① 透明 ② 意識的 ③ 清明 ④ 批評的 ⑤ 文学

ウ ① 歴史修正主義 ② 警察国家 ③ 社会主義 ④ 古典芸能 ⑤ 勸善懲惡

問二 傍線部（一）「責任の一端はナチスを批判してきた私たち歴史研究者にもある」とあるが、筆者がこう考える理由として最も適当なものを、次の①～④の中から一つ選べ。

① ナチス研究者がナチス政権の事実を明らかにする情熱が足りなかったから。 4

② 歴史研究がナチ的なものに対する人々の警戒を強めたことも事実だから。

③ ナチス時代の暴力性や非日常性の構造の分析が現状肯定感をもたらすことに終わっているから。

④ ナチスとは別のかたちの世界恐慌に基づく生活困窮と政治不信の打破のあり方を提示しているから。

問三 傍線部(二)「この「型」の遵守によって、歴史研究者は、文学とは異なったあり方で、慰安婦やガス室の存在を否定する論者を批判することができる」とあるが、筆者がこう考える理由として最も適当なものを、次の①～④の中から一つ選べ。

5

- ① 歴史学の「史料批判をし普遍的に納得できる論理を探る」という縛りを「型」として離さないようにしてきたから。
- ② 歴史学の「型」は、歴史叙述が美的なものに通ずる道を閉ざすのではなく、むしろ開くものだと思ってきたから。
- ③ 歴史学の手続きを疑うならば、事実を右にも左にも転ぶような不安定な状態で論じなくてはならないことになるから。
- ④ 歴史学の型を身につける厳しい訓練の先に、型や縛りそのものが放つ魅力をとらえることができるから。

問四 傍線部(三)「歴史学には歪曲された歴史を退けるだけでなく、ガス室否定論を圧倒するような魅力的な歴史像を示す、というもうひとつの課題がある」とあるが、ここでいう「歴史像」とはどのようなものか、本文から考えてあてはまるものを、次の①～⑥の中から二つ選べ。

6

7

- ① いま生きている世界が生きるべき唯一の世界ではないことを示すようなもの
- ② 「型」という歴史学の作法に則った、歴史叙述の作法を取り締まるようなもの
- ③ 歴史叙述の担い手が安全な位置から歴史を眺める超越的な身ぶりのようなもの
- ④ 歴史学の営みが次世代、また次世代と連綿と受け継がれ、決して閉じないもの
- ⑤ 事実そのものがはらむ迫力と、物語に回収されない断片性を拒むのに必要なもの
- ⑥ 組み合わせても物語にならない諸断片の輝きが失われないように並べて置いておけるもの

問五 本文【Ⅰ】の傍線部(甲)「ユダヤ人さえ虐殺していなかったら、ヒトラーは評価されていたでしょう。アウトバーンに失業者ゼロ、ナチスは本当にすごいことをやりましたよ」という発言がある。資料【Ⅰ】・資料【Ⅱ】およびその注釈を読み、このような考えが、歴史的事実を正確に捉えていないということを説明しなさい。その際、「確かに」、「しかし」で始まる二文で記述し、百字以上、百四十字以内にまとめなさい。

8

問六 本文の内容と合致するものを、次の①～⑥の中から二つ選べ。

9

10

- ①ドイツでさえ、シリアからの難民にたいして移民排斥派のヘイトがなされているが、ナチスとは無関係である。
- ②ナチスは憲法を改正して「全権委任法」を制定し、「大統領緊急令」を發出して経済を復興させようとした。
- ③世界恐慌に原因する生活困窮と政治不信を打破する方法は、現在の似たような現実に直面する人々にも必要である。
- ④ナチスの政策に対抗して別の物語を作るとは、史実を改変する歴史修正主義に通じる危険性がある。
- ⑤ホロコースト否定論者に対してリップシュタットはホロコーストを生き抜いた人々の証言で立ち向かった。
- ⑥「あなたたちは恥じる必要はない」というアーヴィングの言葉は、歴史家の言葉よりも強く心に響く現代的なものである。

第二問 次の文章【I】・【II】を読んで、後の問いに答えよ。

【I】

社会は「自助」「共助」「公助」がバランスよくかみ合ったとき、最も安定するといわれる。戦後日本も、この国のよき伝統である共助がいたる所に存在し、機能してきた。

《A》

しかし、近年、共助の気風が薄れ、戦後70年かけて築かれた日本の優れた伝統にも陰りがみられる。「政」の低迷や「官」の指導力の低下が指摘されて久しいが、豊かで平和な戦後社会の中で「民」が国や自治体の公共サービスに慣れ切り、共助の精神が希薄になったのが一番の原因と考える。

表裏一体の関係にある権利と義務のバランスが崩れ、権利意識が肥大化したのが一因と言っている。国家とか愛国心といった言葉を敬遠する、諸外国には見られない傾向も根は同じと思う。

少子高齢化の進展で人口が減少する縮小社会では、社会全体が右肩下がりになるといわれる。いまだ収束が見えない新型コロナウイルス禍による社会の疲弊も大きい。日本ではこれまで「政」が国の方針を決め、「官」（霞が関官僚）がそれを実践する社会づくりが続いてきた。今こそ「民」も参加する新しい国づくりが急務となる。

自助、共助、公助の言葉は阪神・淡路大震災（平成7年）や東日本大震災（同23年）を機に主に防災面で使われ、近年は社会保障関係で頻りに登場している。「民」が「民」を助け、支え合う制度を共助、生活保護のような税金によるセーフティーネットが公助と定義されている。

《B》

国民の老後を引き合いに戦後日本社会の変化を見ると、子供が親の面倒を見る「家助」や親戚や地域で助け合う「互助」は核家族化の進行や若者の流出に伴う地域社会の人口減少で急速に姿を消してきた。令和2年の日本人の平均寿命は男性が81・41歳、女性が87・45歳。伴侶と死別した後にも長い生活が続く。仮に老後の資産を十分、蓄えていたとしても、一人で生きていくことはできない。

国の財政悪化も半端ではない。3年度の当初予算は総額106兆円。財源となる税収は57兆円、40%を超す43兆円を国債に依存する。財務省によると、国債と借入金などを合計した国の借金は今年3月末で1216兆円、GDP（国民総生産）の2・2倍に達し、税収だけで予算をまかなう健全な財政運営には程遠い状況にある。これでは新時代に向け大胆な政策を打ち出すことはできない。

財政は国の根幹であり、本来なら党派を超えて健全化に取り組みねばならないテーマである。しかし、残念ながら「政」が本気で財政再建に取り組んできたとは思えない。この結果、消費税など税負担は欧州各国に比べ低いものの、社会保障も薄い社会となった。財政悪化に伴い、医療費の自己負担アップなど年金や医療制度の見直しも避けられない情勢にある。

重要な社会課題も山積する。例えば次代を担う子供対策。昨年、新たに生まれた子供の数は84万人。戦後間もない第1次ベビーブーム時代の3分の1以下に落ち込んでいる。そんな中、就学期の児童の7人に1人が生活困窮家庭で暮らす。日本財団では平成28年、多くの生きにくさに直面する子供の健全育成に向け「第三の居場所」プロジェクトを立ち上げた。

（中略）

近年、多彩な「民」の活動が全国に広がり、NPOやNGO（非政府組織）、公益社団法人、公益財団法人など多様な受け皿の整備も進んでいる。さまざまな角度から新たな社会づくりの取り組みが広がることで、欧米に比べ低調と指摘されてきた新しい寄付文化の醸成や企業の社会貢献活動も加速され、「民」が「民」を支える新たな社会づくりも活発になる。

《C》

「民」の活動が広がり、参加する人が増えることで、国や自治体の手厚い支援やサービスを当然視する安易な風潮や「政」が耳当たりのいい政策をばらまく迎合主義にも歯止めがかかると期待する。

そのためにも与野党問わず「政」には、たとえ有権者の反発が予想されても新たな負担や忍耐を国民に求める勇気を求めたい。それが国の財政再建にもつながる。

そうした流れが「官」の指導力を復活させ、「民」の自助の精神、さらには皆で助け合う共助の文化の再生につながる。それが実現したとき、強靱さを備えた新たな日本の姿も見えてくる。

（二〇二二年七月一六日 正論 笹川陽平「民」参加で新時代の共助社会を」による）

【II】

《D》

自助・共助・公助の議論、とりわけ「自助」や「共助」の役割に着目する議論には、これが公助の縮小を正当化するロジックとして批判されることがある。

しかし本来、自助・共助・公助は国民の生活や仕事の安全・安心を社会のどこで支えていくかに関わる言葉で、それ自体に向性はない。しかもこの先の社会を展望すれば、急激な高齢化、大規模災害や新たな感染症の可能性、テクノロジーの進化による仕事の変化など、国民の生活の安定に関わる変化やリスクが立ち並んでいる。今、日本の自助・共助・公助のあり方を改めて議論することは大切なことであるはずだ。

《E》

ふりかえれば過去には、自助や共助の強靱さを根拠に、公助の削減が進んだことがあった。たとえば一九八〇年代の行財政改革では、個人の自立・自助の精神と家族や地域、職場での支え合いの存在が社会保障や福祉を見直す根拠とされ、実際に年金保険料の引き上げや児童手当の実質的な削減などが行われた。しかし、世帯主男性の多くが安定した雇用や賃金を手にし、男女ともに社会の大多数の人が結婚したように、当時は家族や企業による支えが機能していたため、国民の大きな反発はなかったという。

しかし今日の日本は、一九八〇年代と大きく状況が異なる。未婚化の進行や高齢化により単身世帯が増えており、家族内の支え合いは当たり前ではなくなった。本意に正社員以外の雇用形態で働く人が二〇〇万人以上いることに加え、経団連が終身雇用の見直しを打ち出しているように、企業は働く人の生活と生涯のキャリアを支える役割を手放し始めている。しかしながら家族や企業があまりにしっかりと生活や仕事を支えてきたために、それらに代わる共助はあまり育っていない。つまり今の日本では、支え合いである共助の部分が大きく縮小し、自助か公助かの二者択一を迫られやすい状況になっていると言える。

《F》

日本の外を見渡せば、自己責任か公助かの二者択一は当たり前の姿ではない。

例えば、スウェーデンは手厚い公的・就労支援によって働く人が支えられているとみられがちであるが、それだけでなく働くことに対する支え合いが人々の生活安定や失業時の再起を支えている。雇用保険は労働組合が運営する方式であることだけでなく、労使の合意で設立された再就職支援組織が解雇された個人に所得補てんや伴走型の支援を行い、キャリアチェンジを支えている。

また米国は、先進国の中でも公的・就労支援の規模が小さいものの、働くことへの支え合いが発達している。例えば、労働市場の不安定化に対抗するために、労働組合が地域の労働組織と連携したり、非組合員を巻き込んだ活動を展開している。また、非営利組織の規模や就業者が日本と比べて極めて多く、就業者支援の領域では、政府の若者雇用支援においてNPOが重要な役割を果たしている。

《G》

これからの不透明な時代に必要なのは、自助・共助・公助のバランスを取り戻すこと、とりわけ今日の日本に不足している「共助」を新しく作り直すことではないだろうか。そのためには「公助」も、「自助」や「共助」ではどうしても対応できない時の限定的な支援ではなく、「共助」とパートナーシップを組んだり、共助が育つように支える役割を担っていくものへと役割を広げていく必要がある。

日本でも企業横断的なコミュニティ、就業形態や職業別に学びや支え合いを行うコミュニティなど、萌芽的な事例が増え始めている。「あたらしい共助を日本に育てていくために何が必要なのか」そのような視点を多くの人が持ち、自助・共助・公助の議論がより建設的な形で行われることを期待したい。

(二〇二〇年一〇月二七日 大嶋寧子「これからの「自助・共助・公助」議論でもっとも大切なこと」による)

問一 文章【I】の《A》・《B》・《C》は各意味段落のタイトルが入る。それぞれについて最も適当なタイトルを、次の①～③の中からそれぞれ一つずつ選べ。

- ① 「強^{きまうじん}靱さを備えた新たな日本」
- ② 「希薄になった共助の精神」
- ③ 「国の財政悪化で公助にも限界」

《A》

《B》

《C》

1	1	1
3	2	1

問二 文章【II】の《D》・《E》・《F》・《G》は各意味段落のタイトルが入る。それぞれについて最も適当なタイトルを、次の①～③の中からそれぞれ一つずつ選べ。

- ① 「これから必要なのは、不足する共助の作り直しだ」
- ② 「批判される自助・共助・公助の議論」
- ③ 「自己責任か公助かの二者択一は当たり前ではない」
- ④ 「崩れる自助・共助・公助のバランス」

《D》

《E》

《F》

《G》

1	1	1	1
7	6	5	4

問三 本文中に書いてあることについて、次の a・b・c・d は正しいか、それとも正しくないか。「正しい」場合は解答欄の①を、「正しくない場合」は解答欄の②を選べ。

a 家族の面倒を見たり、親戚や地域で助け合うことは、昔と同様に日本では盛んに行なわれている。

18

b 令和3年度の日本のGDPは600兆円を少し上回っている。

19

c 「民」の活動に参加する人が増えれば「共助」の割合が減り、「公助」の割合が増えていくことが期待される。

20

d 現在の日本においては、「共助」が縮小し、「自助」か「公助」のいずれかを選ばざるを得ない状況となりつつある。

21

問四 現在の日本において、昔に比べて「共助」が減ってきている理由は何か。【I】で述べられている理由を、六十字以内で

答えよ。

22

問五 本文に書いてあることを踏まえ、あなたは「助け合いにあふれる社会」に共感するか。その理由は何か。そして、実際に「この社会は助け合いにあふれている」と思うか。以上について、百六十字以上、二百字以内で述べよ。

23